

子どもや保護者の思いを 受け止められていますか ~自分の保育をふり返って~

今年度の人権保育プロジェクトは、「子どもや保護者の思いを受け止められていますか~自分の保育をふり 返って~|をテーマとしました。会議では、「研修の場などでよく使う「受け止める」という言葉は、どのようなこと をいうのだろうか」「子どもや保護者の思いを本当に受け止められているだろうか」というプロジェクトメンバー の言葉から出発し、一人ひとりの経験を出し合い、「受け止める」ことについて考えました。そして、話し合われた 内容をもとに、かるたを作成しました。

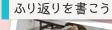
作成したかるたには、子どもや保護者、保育者の具体的な姿が描かれています。各園・所の実態と重ねながら、 職員研修や日常の保育の場で、ご活用いただければ幸いです。







既存の「人権かるた」を体験しよう









プロジェクトメンバーでアイデアを出し合おう





かるた(人権保育プロジェクト作成)の活用事例

ねらい

- ○自分の保育をふり返る。
- ○他者の保育について知る機会とする。
- ○これからの自分の保育のあり方を考える。
- ○「子どもや親の思いを受け止めること」について考え合う。



準備物

- ○かるた(HPからダウンロードして印刷する)
- ○人権保育プロジェクトパンフレット(参照用)



● グループ分け

○3~6人のグループをつくる。

活動内容

- ①かるたをする。
- ②すべての絵札と読み札をセットにして並べる。
- ③自分の保育のエピソードとかかわりのあるかるたを選ぶ。
- 4かるたを選んだ理由を話す。
- ⑤他のメンバーは、④を聞き感じたことを返す。
- 6一巡するまで4・5を繰り返す。
- ⑦「私たちの園・所の『受け止める』」について考え合う。



○ その他活用方法

- ○保護会等の場で活用 保護者会の研修の場で、保護者と保育者でグループをつくり、子育で・保育について 話し合うツールにする。
- ○自分たちのオリジナルかるたづくり 何も書いていないかるたのフレーム(HPからダウンロードして印刷する)を使って、 園・所独自のオリジナルかるたを、自分たちの保育について考えながら作る。







ないとだめ? 「ないとだめ?



歩幅は そろって



不安かな?



書かれてる



およっと待って」



この子の 本当に

(1)

話したいけど

かお合わせ

したくない

言うのかな?





プロジェクトメンバーによるふり返り

- プロジェクトメンバーで人権かるたをしたことで、自分の保育についてふり返ることができました。また、まわりの人の話を聞かせてもらうことで、新たな気づきもありました。例えば、自分が普段当たり前のようにしている子どもたちへの配慮が、実際には子どもの意見を尊重できていないことに気がつきました。職員研修で人権かるたを活用して、「保育で大切にしたいこと」を考えていきたいと思いました。
- 他の先生方の保育に対する思いや考えを聞かせていただき、共感できる部分が自信につながりました。また、「そのような思いや考えも大事だな」と思うことがあり、勉強になりました。保育所に戻り、みんなで人権かるたをして、保育所での自分の姿と重ね合わせて考えてみたいと思います。
- 私は、子ども・保護者・同僚などに対し、相手のことを思ってかかわっているつもりでいましたが、プロジェクトに参加 することで、自分が偏った見方になっていたことに気づきました。プロジェクトのみなさんとかるたづくりをしてきた ことで、自分の見方が少しずつ変わってきたと感じています。

うけとめること

今回のプロジェクトでは、「うけとめる」ということについての「学びほぐし(unlearning)」を行いました。こどもの気持ちを「うけとめる」ことの大切さ等、保育の現場では「うけとめる」という言葉がよく使われます。しかし、ふと立ち止まって「うけとめる」ってどういうことだろう?と考えたとき、明確に「うけとめる」ことのイメージを持つことは難しいのではないでしょうか。こどもを「うけとめる」とはどういうことなのか、既成概念や思い込みを排し、保育の具体的な姿から「学びほぐし」てみました。

「うけとめる」とは、こどもの、おとなにとって都合の良い部分だけを見ることでも、こどもを表面的に理解することでもありません。こどもの背景を理解し、良いことも、悪いことも、おとなにとって都合の良いことも、悪いこともまるごと向き合うことです。それは、決して悪いことでも、こどもにとって良くないことでも認めるということではありません。こどもがなぜそのような状態なのかを理解し、ともに良い方向に向かおうとすることです。

ところで、こどもは、対話 (ダイアローグ) の中で育っていきます。それは、おとなが一方的に言葉掛けを行ったり、こどもが一方的に話をしたりする、モノローグ (独話) ではありません。対話は、こどもの言葉や行動といった一つ一つの表現を「うけとめる」ことと、それに応答するおとなや他のこどもの表現を「うけとめる」ことから成り立っています。 すなわち、表現のうけとめ合いが対話といって

今回の「うけとめる」ことを考えることは、こどもにとってのより良い対話のための一助となるでしょう。さらに、おとなや他のこどもたちの表現を、こどもがどのように「うけとめる」かということも今後考えていきたいです。



人権保育プロジェクトアドバイザー 鈴鹿大学短期大学部 長澤 貴

公益社団法人三重県人権教育研究協議会

https://www.sandokyo.jp

○人権かるた2021のデータは、

もいいかもしれません。

公益社団法人三重県人権教育研究協議会のホームページからダウンロードできます。 公益社団法人三重県人権教育研究協議会 https://www.sandokyo.jp



○リーフレットのバックナンバーは、公益社団法人三重県人権教育研究協議会のホームページからダウンロードできます。

- ▶2006年度 / 「節分・雛祭りを人権保育の視点で考える(中間報告)」
- ▶2007年度 / 「節分・雛祭りを人権保育の視点で考える(最終報告)」
- ▶2008年度 / 「いじめ対応の根っこにあるものは?」
- ▶2009年度 / 「多文化共生から人権保育を考える①」
- ▶2010年度 / 「多文化共生から人権保育を考える②」
- ▶2011年度 / 「多文化共生から人権保育を考える③」
- ▶2012年度 / 「多文化共生から人権保育を考える④」
- ▶2013年度 / 「自尊感情を育むには…」
- ▶2014年度 / 「自尊感情を育むには… ②」
- ▶2015年度 / 「あそぼう!つながろう!~心をつなぎ合う意図的なふれあい活動をどのように展開するか~」
- ▶2016年度 / 「ともに育ち合う保育~『障がい児共生保育』の視点から考える~」
- ▶2017年度 / 「ともに育ち合う保育~保護者とともに~」
- ▶2018年度 / 「乳児期からの人権保育~1歳の生活から考える~」
- ▶2019年度 / 「乳児期からの人権保育~2歳の生活から考える~」
- ▶2020年度 / 「子どもを認め、寄り添う」とは